



岡山市食育推進計画(第4次)



令和6(2024)年3月

岡山市

はじめに



本市では、瀬戸内海独特の温暖で晴天が多い気候に適した多彩な農業が営まれ、「食」はそのような気候風土と深く結び付き、それぞれの地域や家庭ならではの食材や食の工夫による食文化を育み、生活に潤いと安らぎを与えてきました。

しかし、近年では、食を取り巻く環境は大きく変化しており、栄養の偏りや不規則な食事などによる肥満や糖尿病の増加、若い女性にみられるやせ傾向、高齢者の低栄養といった、健康面での問題も指摘されています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中食の利用が増えて調理の機会が減少し、家庭の味の継承が困難となったり、友人などと食事をする機会が減少したりするなど、食に関連した様々な課題が浮かび上がっております。

そうした中、本市では、平成21年の「岡山市食育推進計画」策定以降、教育機関や保育施設等をはじめ、様々な機関や団体と連携を図りながら、食の安全・安心に関する知識と理解の深化、食文化の伝承や地産地消への関心を高める取り組みを進めてまいりました。

平成30年に策定した第3次計画では、食品ロス削減など食の循環や環境といった観点も盛り込み、食育を総合的に推進してまいりましたが、その成果等、これまでの取組状況を検証するとともに、食を取り巻く社会状況の変化や新たな課題、SDGsの視点等を踏まえ、このたび、「岡山市食育推進計画（第4次）」を策定しました。

すべての市民が健康で、心豊かに生活できる持続可能なまちの実現を目指し、市民の皆様をはじめ、関係団体等との連携・協働しながら食育を推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、ご尽力いただきました岡山市保健福祉政策審議会委員の皆様をはじめ、食育関係団体会議の構成団体、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

岡山市長 大森 雅夫

目次

第1章 第4次計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけと計画期間 2

第2章 第3次計画期間における取組状況と課題

- 1 これまでの主な取組状況 3
 - (1) 家庭や地域との関わりから食の楽しさを実感しよう 3
 - (2) 栄養バランスに配慮した健全な食生活を実践しよう 4
 - (3) 地産地消を実践しよう 6
 - (4) 食の安全・安心に関する知識と理解を深めよう 6
- 2 岡山市食育推進計画（第3次）数値目標の達成状況 7
- 3 評価結果等から見える課題 10
 - (1) 家庭や地域との関わりから食の楽しさを実感しよう 10
 - (2) 栄養バランスに配慮した健全な食生活を実践しよう 11
 - (3) 地産地消を実践しよう 13
 - (4) 食の安全・安心に関する知識と理解を深めよう 14

第3章 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

- 1 基本的な方針 15
 - (1) 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 15
 - (2) 持続可能な食を支える食育の推進 15
 - (3) デジタル化に対応した食育の推進 16
- 2 取組の方向性 16
 - (1) 家庭や地域との関わりから食の楽しさを実感しよう 16
 - (2) 栄養バランス等に配慮した健全な食生活を実践しよう 17
 - (3) 食に感謝する気持ちを育み、食文化を伝えよう 18
 - (4) 地産地消を実践しよう 19
 - (5) 食の循環や環境を意識しよう 20
 - (6) 食の安全・安心に関する知識と理解を深めよう 21

第4章 食育推進の目標に関する事項

1	目標の考え方	23
2	食育の推進にあたっての目標	23
	(1) 家族や友人、同僚と共に食事をする人を増やす	23
	(2) 朝食を毎日食べる児童（小学生）を増やす	23
	(3) 朝食を毎日食べる生徒（中学生）を増やす	23
	(4) 朝食を食べる若い世代を増やす	24
	(5) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人を増やす	24
	(6) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代を増やす	24
	(7) 野菜を多く摂るようにしている人を増やす	25
	(8) 食塩の摂取を控えている人を増やす	25
	(9) 保育所等で取り組んだ栽培活動を通じて食に感謝する気持ちを育む働きかけをする園を増やす	25
	(10) 学校給食に県内地場産物を使用する割合を維持・増加させる	25
	(11) 学校給食に国産食材を使用する割合を維持・増加させる	26
	(12) 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の実施回数を増やす	26
	(13) 野菜・果物等を購入するとき岡山産を意識する人を増やす	26
	(14) 食品ロス量を削減する	27
	(15) 食品表示を見る人を増やす	27
3	評価指標一覧	28

第5章 計画の進行管理

<資料1>	食育基本法	30
<資料2>	用語の解説	36
<資料3>	食育推進の具体的な取組（平成30年度～令和5年度）	40
<資料4>	岡山市の農林水産業マップ	45